



グリーンローン・フレームワーク

2023年5月

日本トランスシティ株式会社

目次

1	はじめに	2
1.1	会社概要	2
1.2	日本トランスシティグループ企業倫理要綱	3
1.3	日本トランスシティグループのサステナビリティ	4
1.3.1	サステナビリティ方針	4
1.3.2	特定された4つの重要課題（マテリアリティ）	5
1.3.3	環境に配慮した事業推進	6
1.4	コーポレートガバナンス	7
2	グリーンローン原則における4要素	8
2.1	調達資金の使途	8
2.1.1	適格クライテリア	8
2.1.2	除外クライテリア	8
2.2	プロジェクトの評価及び選定プロセス	8
2.3	調達資金の管理	9
2.4	レポーティング	9
2.4.1	資金充当状況レポーティング	9
2.4.2	インパクトレポーティング	9
3	外部評価	10
3.1	セカンド・パーティー・オピニオン	10
3.2	アニュアルレビュー	10

1 はじめに

日本トランスシティ株式会社（以下、「当社」）は、グリーンローン・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。当社は、本フレームワークに基づいてグリーンローンを実行し、その調達資金を活用して、次世代につなげる価値を創造し、物流事業を通じて持続可能な社会の実現を目指してまいります。

1.1 会社概要

当社グループは、1895年（明治28年）の創業以来の伝統と確かな実績で、倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業を中心とした総合物流企業として、国内はもとより、アジア・北米・ヨーロッパなどをはじめとする世界各国において、高品質なトータル・ロジスティクス・サービスを提供しております。

当社グループでは、2020年度を初年度とした「中期経営計画」において『Create the Next Value』をスローガンに掲げ、基本方針「グローバルなフィールドで、次世代につなげる価値を創造する」に基づき、様々な施策を実施しております。

特に中核事業の伸張・拡充といたしましては、自動車部品物流の国内外の取扱い伸長に向け、取引先と合併会社「STコネクトロジスティクス株式会社」を設立するとともに、新たに発足した専任組織を中心に、同社の一大拠点となる「三重朝日物流センター」の稼働に向け注力しております。また、当社の経営基盤である四日市港における安定した運営および利便性向上を図るため、港湾機能強化および効率的な運営に向けた取組みを行政と連携して進めております。

営業基盤の強化・拡大といたしましては、グローバル物流において新たに開拓した海外の内陸輸送や越境輸送などのルートを確認するものにするよう環境整備に取り組むとともに、急速に変化する海外需要に対応するため、海外における拠点整備など、新たなグローバルサプライチェーンの構築についての検討を重ねております。

次世代につなげる価値の創出といたしましては、特殊化学品の取扱いを次世代の中核事業とする取組みの一環として、低温危険品倉庫の建設に着手しております。また、省人・省力化に向けて最新技術の研究・導入に継続して取り組むとともに、抜本的な業務改革BPR（Business Process Re-engineering）の検討を進めております。

事業の基盤である“人財”の確保・育成といたしましては、多様性を尊重しつつ、すべての社員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりをより一層進めるため、健康経営への取組みや人事制度の見直し、休暇取得促進などの働き方改革に継続して取り組んでおります。

企業文化の確立・醸成といたしましては、社会インフラである物流事業活動等を通じて、グローバルな領域で持続可能な社会を実現するため、サステナビリティ方針およびマテリアリティに基づき、様々な活動を継続して行っております。また、社員一人ひとりがサステナブルな人財となるための社内風土醸成に取り組んでおります。

1.2 日本トランスシティグループ企業倫理要綱

日本トランスシティグループは、創業以来、「事業を通じて社会に貢献すること」を使命とし、企業活動に取り組んでおり、当社グループが社会的責任を果たすうえで守るべき企業倫理に関する具体的な指針として「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」（企業理念、行動指針、行動規範）を制定しております。当社グループが社会から真に信頼される企業となるために、グループ会社およびその役員、従業員一人ひとりが実践、遵守してまいります。

企業理念

事業領域	グローバルな視点から、システムティックな物流と新たな活動分野を創造する
社会的役割	地域とともに生き、広く社会の発展に貢献する
企業文化・風土	人間性豊かな、高感度・行動型集団を目指す

行動指針

取引先の信頼と期待に、誠意をもって応えよう	創意工夫し、力をあわせて、最高のサービスを提供しよう
柔軟な発想と果敢な行動で、新たな価値を創造しよう	健康に留意し、限りない未来へ前進しよう
ひとりひとりが、企業の顔・目・耳 そして心となろう	

行動規範

顧客・取引先に関する行動規範	<ul style="list-style-type: none">企業の事業活動に適用される日本および他の国の法令等を遵守し、また、事業活動に関わる国・地域の社会と共存していくために、その文化・慣習を尊重します
役員・従業員に関する行動規範	<ul style="list-style-type: none">様々な人材育成手段や公正で適正な処遇方法の構築により、一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮できるよう相互に理解し合い、その多様な資質を尊重します法令遵守に関して疑義が生じた場合に、正規の手続きに従って通報・報告をしたものについては、その人が不利な処遇を受けないように保護します
株主に関する行動規範	<ul style="list-style-type: none">株主・投資家などの市場関係者に対して、会社の財務内容や事業活動などの企業情報を、適時適切に開示しますコーポレートガバナンス体制・内部統制システムの的確で効率的な運用を通して、企業価値の向上と継続的な発展を目指します
社会に関する行動規範	<ul style="list-style-type: none">省エネルギー・省資源活動などを通して、資源の有効活用・廃棄物削減などの環境負荷低減に取り組みます企業理念に基づき事業活動を通じて社会に貢献することに加えて、社会の責任ある一員として、社会との共生を図ります
すべてのステークホルダーに関する行動規範	<ul style="list-style-type: none">顧客・取引先・地域社会など私たちと関係ある全ての人を大切に思う心を持ち、感謝の気持ちをもって誠実に対応します

（上記行動規範は一部抜粋して掲載しております）

1.3 日本トランスシティグループのサステナビリティ

当社グループは、持続可能な社会を実現するとともに、社会の発展に貢献し、当社グループの企業価値をさらに高めていくために、サステナビリティ方針に基づき、以下のマテリアリティ（重要課題）に取り組んでまいります。

1.3.1 サステナビリティ方針

当社グループは企業理念に基づき、社会に必要不可欠なインフラである物流を担っており、グローバルな領域で社会に貢献しております。

これからも企業理念ならびに創業以来築き発展させてきた様々な活動を大切にしながら、次の項目をサステナビリティ重点事項と捉え挑戦し続けることで、次世代につなげる価値を創造し、物流事業を通じて持続可能な社会の実現を目指してまいります。



1.3.2 特定された4つの重要課題（マテリアリティ）

重要課題	<p>環境に配慮した事業推進</p> 	<p>人財の尊重</p> 	<p>安全で高品質なサービスの提供</p> 	<p>地域への貢献</p> 
主要な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境効率のよい物流の構築・提案（モーダルシフト、コンテナラウンドユースなど） ・再エネの活用と新エネルギーへの取り組み ・GHG（温室効果ガス）削減への取り組み ・生物多様性への取り組み（ビオトープ、海岸・里山保全活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人財登用の多様性の推進 ・働き方改革の推進 ・健康経営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ災害への教育 ・安全で働きがいのある環境づくり ・高付加価値・高品質な物流サービスの展開 ・省人・省力化の技術・ツールの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・フードロス削減への貢献 ・社員による清掃、寄付の実践 ・地域スポーツ・文化活動への貢献 ・地域防災活動
日本トランスシティグループにとって	<ul style="list-style-type: none"> ・利用エネルギーの削減 ・輸送の高効率化 ・将来のエネルギー転換への準備 ・生物多様性への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進と雇用の安定 ・風通しのよい、活力ある職場環境の実現 ・社員満足度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ災害の実現 ・労働環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の意識向上 ・企業と地域のつながり ・持続可能な地域社会づくり
社会にとって	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害のない職場環境の実現 ・高品質で持続可能な物流サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の経済と文化の発展

1.3.3 環境に配慮した事業推進

当社グループは、地球環境の保全を図るため、温室効果ガス削減や省資源活動などに取り組むとともに、環境に優しい物流サービスや物流施設の充実に取り組んでまいります。

バルクコンテナ輸送によるモーダルシフト

全国に有する独自ネットワークを活用し、トラックによる貨物輸送を鉄道・船舶などの大量輸送が可能で環境負荷の小さい他の輸送モードに転換する「モーダルシフト」を推進しております。特に、地球環境に配慮したバルクコンテナ輸送と組み合わせ、CO₂の削減を図っております。

CO₂削減効果の高いシャーシの導入

再生可能エネルギーの原料であるバイオマス燃料の輸送では、通常のダンプ車両よりも輸送効率が高いシャーシを導入することでCO₂排出量削減に取り組んでおります。なお、当該シャーシの導入は環境省および国土交通省の「物流分野におけるCO₂削減対策促進事業」として認定を受けております。

太陽光発電設備の導入

物流センターの屋根を利用した「太陽光発電設備」の導入を進めており、現在亀山営業所、飛島物流センター、霞北埠頭流通センターにて発電を行っております。

CO₂フリー電気の購入

物流センターで利用する電力にCO₂排出量ゼロの電気を使っております。

バイオマス発電燃料の取扱い

2019年より、四日市港で輸入されるバイオマス発電（動植物から生まれた有機性のエネルギー資源を使用して発電する方法）の燃料供給基地として専用物流センターを運営しております。お客さまとともに事業を通じて環境にやさしいエネルギー資源の取扱いを行っております。

移動式水素ステーションの運営

当社が共同出資する「みえ水素ステーション合同会社」は、移動式水素ステーションを運営しており、自然環境にやさしいグリーンなエネルギーの利用・普及促進への取組みを行っております。

生物多様性への取組み

環境保全活動を行う団体（複数の地域企業、行政等で構成）において主体的な役割を担っております。また、従業員が里山保全、海岸の清掃活動等に定期的に参加するなど、地域が一体となり、生物多様性の保全に貢献しております。

ABINC 認証

当社が2023年6月30日に取得予定の「三重朝日物流センター」（現在、大和ハウス工業株式会社が建設中）は、生物多様性に配慮した環境保全の計画が評価され、当社は同社とともに「一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）」の「いきもの共生事業所®認証（ABINC 認証）」を取得いたしました。

海上コンテナシャーシ管理システム「シャーロック」の開発・導入

当社ならびに地図データサービスを提供する企業および RFID 関連事業に特化した企業と協働して開発したシステムであります。当該システムにてシャーシの位置情報の管理を行うことにより無駄な運行を削減することで CO2 排出量削減に取り組んでおります。

なお、当該システムの開発・導入は環境省および国土交通省の「物流分野における CO2 削減対策促進事業」の認定を受けております。

1.4 コーポレートガバナンス

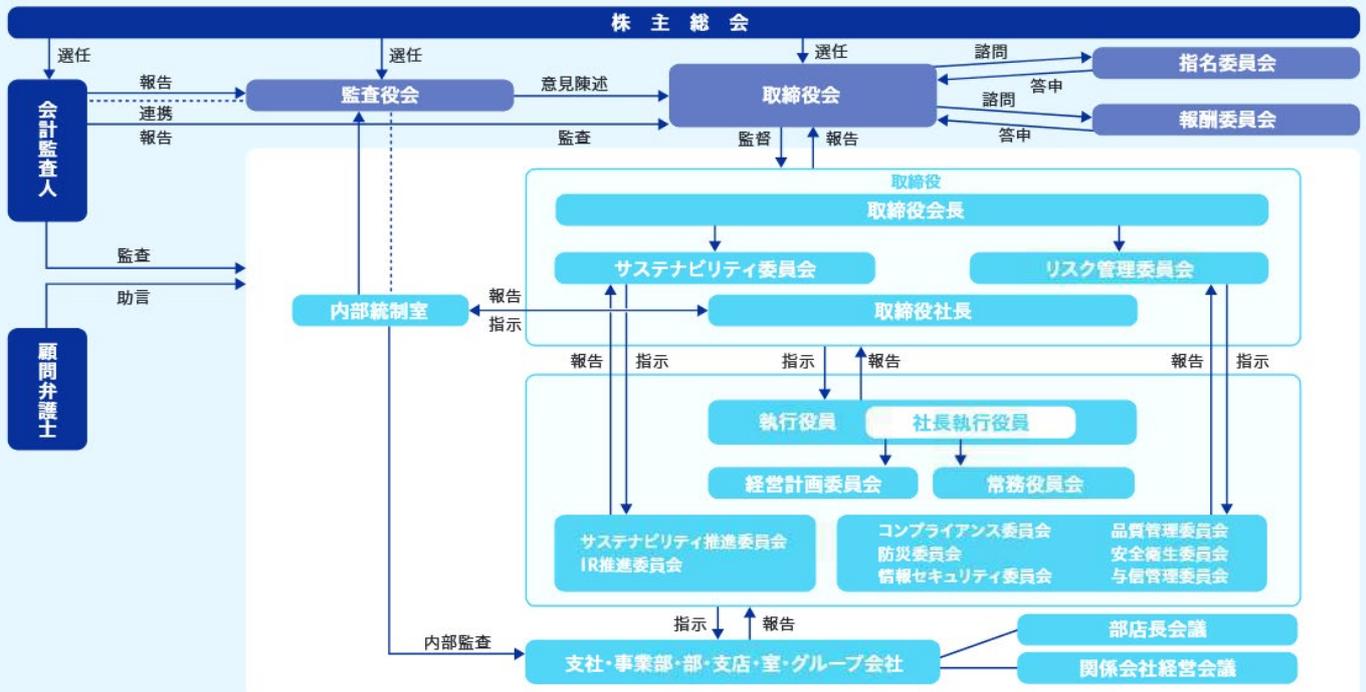
当社は監査役設置会社を選択し、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役および監査役会により職務執行状況等の監査を実施しております。

また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするために執行役員制度を導入し、執行役員を選任しております。

さらに、株主総会、取締役会、監査役会のほか、指名委員会、報酬委員会、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、常務役員会などを設置しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ経営をけん引することで、社会の発展に貢献し、企業価値を高めるために、当社グループにおけるサステナビリティ課題を統括管理・審議しております。さらに委員会の中には、機動的にサステナビリティを推進するサステナビリティ推進委員会（下部組織：環境分科会・社会分科会・ガバナンス分科会）と IR 推進委員会を設置し、より戦略的かつ継続的に課題に取り組む体制としております。サステナビリティ委員会は、取締役 7 名で構成され、年 2 回定期開催し、必要に応じて臨時開催します。また、監査役 4 名はオブザーバーとして出席します。

コーポレートガバナンス体制



2 グリーンローン原則における4要素

2.1 調達資金の用途

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の環境改善効果が確認された適格事業区分に該当するプロジェクト（「適格プロジェクト」）への新規投資及びリファイナンスに充当する予定です。リファイナンスに充当する場合は、グリーンローン実行（複数回のグリーンローンの実行を通じたプロジェクトの場合は初回のグリーンローン実行時）から遡って過去36か月以内に実施した支出に限ります。

なお、長期にわたり維持が必要である資産について、複数回のグリーンローンによる調達資金を通じてリファイナンスを行う場合は、借入時点において、その資産の経過年数、残存耐用年数、リファイナンスされる額を開示し、長期にわたる環境改善効果の持続性について評価を行い、必要に応じて外部機関による評価を受けます。

2.1.1 適格クライテリア

適格事業区分	適格プロジェクト	SDGsとの整合性
GLP： グリーンビルディング 環境目的：気候変動の緩和	以下のいずれかの第三者認証を取得または更新した建物、もしくは将来取得または更新予定の建物の取得 ・ ZEB 認証：ZEB、Nearly ZEB または ZEB Ready ・ DBJ Green Building 認証：5 つ星、4 つ星または 3 つ星 ・ CASBEE 評価認証：S ランク、A ランクまたは B+ ランク ・ BELS 認証：5 つ星、4 つ星または 3 つ星 ・ LEED 認証：Platinum、Gold または Silver	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11. 住み続けられるまちづくりを 13. 気候変動に具体的な対策を

2.1.2 除外クライテリア

本フレームワークに基づいて調達された資金は、下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- 所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

2.2 プロジェクトの評価及び選定プロセス

本フレームワークに基づいて実行するグリーンローンの資金用途とする適格プロジェクトは、経理部及び総務部との協議、常務役員会の審議を経て取締役会が最終決定します。各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり、以下の項目について対応していることを確認しています。

- 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体において求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施

2.3 調達資金の管理

本フレームワークに基づいて調達した資金は、全額が充当されるまで年次で、経理部が内部管理システムを用いて調達資金の充当状況を管理します。調達資金はグリーンローン実行から 36 か月以内に適格プロジェクトへ充当予定です。また、グリーンローンの調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理されます。

なお、資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象の発生や売却が生じた場合、当該事象及び未充当金の発生状況に関し、当社ウェブサイト等で速やかに開示を行います。

2.4 レポートニング

2.4.1 資金充当状況レポートニング

当社は、本フレームワークに基づいて調達された資金が適格プロジェクトに全額充当されるまでの間、年次で以下の項目を実務上可能な範囲で当社ウェブサイト等で公表し、その公表をもって金融機関への報告とします。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

- 調達資金を充当した適格プロジェクトのリスト及びその概要（進捗状況を含む）
- 充当金額
- 未充当資金の残高、未充当資金の運用方法及び充当予定時期
- 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額または割合

2.4.2 インパクトレポートニング

当社は、本フレームワークに基づいて調達された資金が適格プロジェクトに全額充当されるまでの間、適格プロジェクト毎に、年次で以下の項目を実務上可能な範囲で当社ウェブサイト等で公表し、その公表をもって金融機関への報告とします。

適格事業区分	適格プロジェクト	レポートニング項目
GLP : グリーンビルディング 環境目的：気候変動の緩和	以下のいずれかの第三者認証を取得または更新した建物、もしくは将来取得または更新予定の建物の取得 ・ ZEB 認証：ZEB、Nearly ZEB または ZEB Ready ・ DBJ Green Building 認証：5 つ星、4 つ星または 3 つ星 ・ CASBEE 評価認証：S ランク、A ランクまたは B+ ランク ・ BELS 認証：5 つ星、4 つ星または 3 つ星 ・ LEED 認証：Platinum、Gold または Silver	・ 第三者認証の取得状況 ・ CO2 排出量の削減量（t-CO2）

3 外部評価

3.1 セカンド・パーティー・オピニオン

当社は、独立した外部機関である株式会社格付投資情報センターより下記原則等との適合性に対するセカンドオピニオンを取得しています。

- グリーンローン原則 2023（LMA、APLMA、LSTA）
- グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版（環境省）

3.2 アニュアルレビュー

当社は、本フレームワークに基づいて調達された資金が適格プロジェクトに全額充当されるまでの間、独立した外部機関である株式会社格付投資情報センターより、適格プロジェクトのレポートが当社のグリーンローン・フレームワークに適合しているかを評価するためのレビューを取得予定です。